

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成24年2月17日（金）午後2時から午後3時20分まで
- 2 場所 愛知県白壁庁舎 5階 白壁第3会議室
- 3 議事
 - (1) 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書について
 - (2) 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について
 - (3) その他
- 4 出席者
委員18名、説明のために出席した職員16名、事業者10名
- 5 傍聴人等
傍聴人6名、報道関係者1社
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書について
 - ・ 議事録の署名について岡村会長が、吉久委員と吉村委員を指名した。
 - ・ 資料1について、事務局から説明があった。
 - ・ 資料2について、大東部会長から説明があった。なお、2月6日に開催したリニア中央新幹線部会においてとりまとめられた部会報告について、語句の修正を行った旨の説明があった。

<質疑応答>

- 【二宮委員】本事業は環境影響が多岐にわたる大規模な事業である。資料2の部会報告にも記載されているが、春日井市東部地域には亜炭の採掘跡もあるため、環境影響を回避・低減するよう検討いただきたい。また、春日井市には豊かな自然環境が残っているため、自然環境への配慮もお願いしたい。
- 【吉久委員】本事業においては、東京から愛知まで複数の都県から知事意見が出されるが、東海旅客鉄道株式会社の本社は愛知県にあり、本拠地を抱える愛知県としての思いを意見に入れてもよかったと思っている。
- 【事務局】今回の指摘は、これまでの他の案件よりも多い39項目に亘っており、必要な指摘は盛り込んでいると考えている。
- 【大東部会長】今回の事業は、大規模な事業であるだけでなく、過去に事例がない事業であり、環境影響の評価手法さえ決まっていない可能性のある項目もあるこ

とを事業者として認識していただきたい。手探りで事業計画を進める中で、環境への影響を低減していくこととなるため、このような事業特性をしっかりと意識して対応いただきたい。

【岡本委員】景観については、県内の路線が全て地下であることからそれほど影響があるとは考えていない。名古屋駅がどのようになるかは示されていないが、住民からの意見にもあるように名古屋駅周辺の景観についても考慮いただきたい。

【事務局】名古屋駅については、リニアの地下駅に係る部分のみが今回のアセスの対象事業の範囲である。地上に存在する施設としては、方法書の15ページの写真にあるような換気施設が計画されている。今後、換気施設の具体的諸元が決まり、仮にこの写真よりも大きく、景観に影響を与えるような施設を設置する計画となれば、事業者として対応が必要と考える。

【山田委員】今回の方法書は、他の案件と比べ具体性を欠いた内容であるが、今後どのように取り扱うことになるのか。

【事務局】環境影響評価法では、調査等の手法が決定されていない場合、少なくとも環境影響評価の項目を示すこととされている。このため、今回の方法書には調査地点等が具体的に記載されていないが、法的に問題があるものではない。法に基づく手続としては、今後、準備書により調査結果や予測結果等が示されることとなる。こういったことから、資料2の2(1)全般的事項のAで、具体的な調査地点を広く情報提供してほしいと指摘している。

【山田委員】具体的な調査地点が示された段階で、本審査会で審査することは、法的には必要ないということか。

【事務局】そのような手続は、法では定められていない。本事業では、準備書において具体的な調査地点も含め調査結果や予測結果が示されることになる。準備書の記載内容から判断して追加調査が必要ということであれば、準備書に対して意見を述べることとなる。

【山田委員】審査会としても、今後の経過をみていく必要がある。場合によっては、審査会から意見することを主張したい。

【事務局】資料2の2(1)全般的事項のAで、「具体的な調査地点を広く情報提供し、」とあり、県として情報を把握すれば、必要に応じ、本審査会の委員にも情報提供し、対応していく。

【井上委員】資料2に、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書」と記載されているが、方法書の後に「愛知県」と記載する必要はないか

【事務局】今回の方法書は、各都県別に審査することもあり、都県別に分冊した図書が作成されているが、東京都・名古屋市間を一つの事業として考えているため、「愛知県」とは記載しないこととしたので、ご理解いただきたい。

【藤井委員】資料2の2ページの4行目に残土についての指摘があるが、残土処分場等の搬出先において、残土が動植物や生態系に与える影響が大きいと考えられるため、しっかり評価を行ってほしい。関西国際空港の建設では、周辺の山からの土砂により埋め立てを行ったが、土砂を採った跡地をニュータウン化するまでの間にナルトサワギクという外来種がはびこり、現在は関西一円

に拡がりつつある。今回の事業は、大量の残土が発生するため、搬出先についても適切に環境影響評価を行ってほしい。

【事務局】資料2の2ページの4行目で「搬出先の環境影響に配慮すること」と指摘している。また、その下の2(1)全般的事項のイで「残土処分場等の関連施設が、影響要因の区分に挙げられていないため、対象事業の内容に含まれる施設等の全体像を明らかにする」ことを指摘している。

【藤井委員】5ページの(9)動物、植物、生態系でも、残土処分場における影響評価について指摘いただきたい。

【事務局】今回の新幹線事業と一連の事業であれば、残土処分場の影響についても評価をすべきである。一般的に、残土等の処理を委託する場合は一連の事業とは取り扱わず、その部分はアセスの対象事業とはならない。残土処分場の環境影響について評価してほしいと考えているが、まず、今回の対象事業の範囲に含まれるかどうかを明確にするよう指摘している。

【藤井委員】これだけの大規模事業であるため、搬出先の残土処分場が侵略的外来種の発生源になる可能性が高いことを申し上げたい。

【事務局】方法書段階では残土処分場の計画が明らかにされていない。次の準備書段階も工事の実施前であるため、より具体的な計画が示される準備書段階において、必要に応じて指摘をしたいと考えている。

【大東部会長】第1回の審査会でも、変電所や送電施設等が今回の対象事業に含まれるかどうかについて議論があった。委員としては、これらの付帯施設についてもアセスの対象事業に含まれると考えたい。しかし、送電施設の設置が電力会社の事業である場合、アセスの対象事業とはならない可能性がある。2(1)全般的事項のイは、事業者として、付帯施設が対象事業に含まれるかどうかについて、どういう考えで判断したのかを明確にしてほしいという趣旨の指摘である。

【岡村会長】他に意見や質問がないようであるが、資料2の部会報告の内容をもって審査会の答申とすることとしてよろしいか。

(委員から修正を求める意見なし)

【岡村会長】それでは、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

資料2の「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1の写しのとおり答申した。

イ 知多都市計画ごみ焼却場(一般廃棄物処理施設)東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について

- ・ 資料3について、事務局から説明があった。
- ・ 資料4について、酒巻部会長から説明があった。

<質疑応答>

【岡本委員】東海豪雨の時に当該地付近が冠水したことから、部会において施設の安

全性についても議論があった。施設の冠水は、施設の運転に影響があるというだけでなく、有害物質の流出原因となる点でも問題になる。数十年、数百年かに一度の洪水でも耐えられるように計画されているとは思いますが、近年では想定もしていないような災害が起こっているので、そのあたりも考慮していただきたい。

【二宮委員】部会報告の温室効果ガス等（２）で「廃棄物発電については、より高い発電効率となるよう検討すること。」とある。先ほど部会長からは温暖化対策の観点から検討を求める意見であるとの説明があったが、一方では、環境保全、廃棄物排出抑制、安全性等の観点もさらに大切である。環境・安全面の観点と、より高い発電効率を目指す観点とが、必ずしも両立しないと思う。当然、まずは環境・安全面を重視した上で、さらにより高い発電効率となるよう検討されたいという趣旨だとは思いますが、この文面では高い発電効率だけを重視するようにと読めるが、そのあたりどうか。

【事務局】廃棄物焼却施設が環境保全にも配慮した上で安全に運転されることは、当然であるということ的前提に、できる範囲内で発電効率を高めるように検討していただきたいということである。

【二宮委員】全般的事項（２）で安全面等について内容を分かりやすく説明しなさいと書いてあるのでよいとは思いますが、「廃棄物発電については」の部分が廃棄物発電を強調しているような感じがしたので、そのあたりを確認したかった。

【岡村会長】二宮委員のご意見について、他の委員はどう考えるか。

【大東委員】事業者に対して、意見の趣旨を伝えればよいかと思う。

【事務局】事業者に対し、答申を踏まえた知事意見を伝える際に、当該箇所を含めて意見の趣旨を適切に伝えていきたい。

【岡村会長】二宮委員、それでどうか。

【二宮委員】了解した。

【長谷川委員】文面を直してほしいということではなく、事業者に興味を伝えていただければ結構だが、全般事項（１）の「環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど」というと、ごみ焼却施設本体だけをイメージしがちである。しかし、例えば、透水性舗装の駐車場にすること、また、知多はビオトープネットワークの形成に工場等が協力している地域であることから、生き物の集まる場所を公共用地が担うような設計にすることや、いつか失われるかもしれない周りの水田等の生き物の生息域のミティゲーション用地として設計することについても、最新の知見として検討するよう事業者伝えていただきたい。

【事務局】今後、事業者が準備書を作成するに当たっては、環境を配慮した事項を整理した上でアセスを行うが、委員のご意見もお伝えして、事業者としてどこまでできるのかについても検討していくように伝える。

【岡村会長】柳澤委員、何か意見はあるか。

【柳澤委員】鳥類をはじめ生物については、前回の北名古屋ごみ焼却工場の方法書のように調査をしないということではなくて、今回は基本的に調査をするということなので、特に意見はない。

【岡村会長】他に意見や質問がないようであるが、資料4の部会報告の内容をもって審査会の答申とすることとしてよろしいか。

(委員から修正を求める意見なし)

【岡村会長】それでは、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

資料4の「知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書」を審査会答申とすることで合意し、別紙2の写しのとおり答申した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会



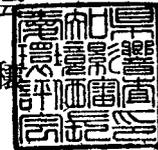
平成24年2月17日

愛知県知事

大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 稔



中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書について（答申）

平成23年12月6日付け23環活第274-2号の諮問については、別添のとおりお答えします。

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、本事業が環境に著しい影響を与えるおそれのある大規模な事業であることを念頭において、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 事業の目的及び内容

（１） 事業の目的

対象事業の目的として、国土交通省交通政策審議会の答申を引用しているが、この答申に至る議論の背景や事業の必要性の根拠等について説明した上で、対象事業の目的を整理し、わかりやすく示すこと。

（２） 事業計画及び工事計画

ア 路線やその他の付帯施設の位置・規模等の事業内容の具体化に当たっては、当該施設等からの環境影響をできる限り回避、低減すること。

その検討に当たっては、対象事業実施区域及びその周辺に存在する以下の地域についても十分考慮すること。

- ・ 優れた風景地であり、希少な野生動植物種が生息・生育している可能性のある愛知高原国定公園周辺
- ・ 地域に特有の動植物種が生息・生育している東海丘陵の小湿地群
- ・ 春日井市東部地域の亜炭の採掘跡

また、事業内容の具体化の過程における環境配慮に係る検討経緯及びその内容について、わかりやすく示すこと。

イ 工法や施設・設備等に係る計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、一層の環境影響の低減について検討すること。

また、新たな技術開発等を通じてより一層の省エネルギー化を追求し、環

境負荷の低減に努めること。

ウ 工事の実施の伴い大量に建設発生土等が発生すると考えられるため、その発生抑制に努めるとともに、表土も含めできる限り有効利用すること。

また、事業実施区域外へ搬出する場合は、搬出先の環境影響に配慮すること。

エ 工事計画の具体化に当たっては、道路沿道の環境に配慮するため関係車両の運行ルート及び交通量を検討するとともに、周辺環境に配慮するため低公害型の建設機械及び車両を積極的に採用すること。

特に、名古屋市のターミナル駅周辺では、複数の建設事業が計画又は実施されており、工事期間の一部重複、施工区域の近接等の可能性があることから、周辺で計画又は実施されている工事等についても十分考慮すること。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 全般的事項

ア 方法書では、路線を概ね3km幅で、駅位置を概ね直径5kmの円で示し、立坑・斜坑、換気施設等の付帯施設の位置・規模等や、現地調査の地点及び範囲が具体的に示されていないことから、今後、路線やその他の付帯施設の位置・規模が明らかになった段階で、具体的な調査地点を広く情報提供し、寄せられた意見に配慮した上で、適切な調査、予測及び評価を行うこと。

イ 想定される影響要因の区分に含まれる施設等として、鉄道施設のトンネル（シールドトンネル部、山岳トンネル部、立坑・斜坑）、駅、換気施設や、工事施工ヤード及び工事用道路が挙げられ、これらが対象事業となることは明確であるが、電力変換変電所、送電施設、残土処分場等の関連施設が、影響要因の区分に挙げられていないため、対象事業の内容に含まれる施設等の全体像を明らかにするとともに、それらの施設等の位置・規模等をできる限り具体的に示すこと。

また、対象事業の内容に含まれる施設等のうち、準備書の作成後に位置・規模等が具体的に決定される施設等がある場合は、これらの施設等による環境影響の調査、予測及び評価の実施方法に関する考えを示すこと。

ウ 環境影響評価の実施に当たっては、具体化した事業計画、工事計画等を踏まえ、調査及び予測を行う地域、地点、期間等を適切に設定するとともに、

その設定理由をわかりやすく示すこと。

また、調査範囲が土地改変区域から概ね 600m の範囲とした「動物、植物、生態系」及び「人と自然との触れ合いの活動の場」については、生息・生育種や活動の場の利用状況に応じた適切な調査範囲とすること。

エ 調査地域として、「対象事業実施区域のうち、影響を受けるおそれがあると認められる地域とする」などと記載されているが、対象事業実施区域外に影響を及ぼす可能性があるため、対象事業実施区域外も含め調査地域を適切に設定すること。

オ 山梨リニア実験線やその他の事例を引用又は解析して予測する場合は、その事例を引用した妥当性を明らかにすること。

カ 名古屋市のターミナル駅周辺における工事の実施に伴う大気質、騒音等の予測及び評価に当たっては、周辺で計画又は実施されている事業の影響をできる限り考慮すること。

キ 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 大気質

大気質の現地調査については、四季各 1 週間の連続測定を行うとしているが、事業実施区域の周辺の土地利用の状況、既存の大気汚染常時監視測定局の位置等を踏まえ、必要に応じて、気象（風向・風速）、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定を 1 年間連続して行うこと。

また、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の予測に当たっては、長期予測及び短期予測を行うこと。

(3) 騒音、振動、微気圧波、低周波音

ア 建設機械の稼働、換気施設の稼働に伴い発生する騒音及び振動については、敷地境界において予測を実施し、その結果を踏まえて、基準又は目標との整合性の検討について評価を行うこと。

イ 対象事業実施区域には中高層住宅等も立地していることから、騒音の高さ方向にも十分配慮し、適切に予測及び評価を行うこと。

- ウ 工事で発破を行う場合は、発破作業に伴って発生する騒音、振動の影響について、適切に予測及び評価を行うこと。
- エ 列車の走行に伴い発生する微気圧波に起因して騒音及び低周波音が発生する可能性があることから、山梨リニア実験における事例も踏まえて、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
- オ 列車の走行に伴い生じる影響の予測及び評価に当たっては、タイヤ走行、高速浮上走行、すれ違い時など、走行状況に応じてきめ細かく条件を設定すること。
- カ 騒音及び振動の調査に当たっては、列車の走行や換気施設の稼働等に伴う影響が想定される休日も行うこと。

(4) 水質

- ア 工事の実施に伴う排水（雨水を含む）やトンネルからの湧水には、自然由来による重金属等の有害物質が含まれる可能性があることから、水の汚れの調査項目として有害物質を加えるとともに、その結果に応じて、予測及び評価を行うこと。
- イ 水の濁り及び水の汚れについて、工事実施箇所の下流域の主要河川を基本に原則1地点を調査地点としているが、放流先の河川の状況を考慮し、必要に応じて調査地点を増やすなど、適切に調査地点を設定すること。
また、調査回数は低水時及び豊水時の2回としているが、降雨時の状況が的確に把握できないおそれがあるので、必要に応じて追加すること。

(5) 地下水、水資源、地盤

- ア 地下水の水質について、自然由来による重金属等の有害物質が含まれる可能性があることから、調査項目として有害物質を加えるとともに、その結果に応じて、予測及び評価を行うこと。
- イ 対象事業実施区域及びその周辺では、地下水を生活用水や農業用水あるいは水道水源としても使用している。このため、事業者等がこれまで実施してきた地形・地質等調査の結果や今後実施する調査結果を活用し、地下水や湧水の状況、地盤構造等を十分に把握したうえで、適切に予測及び評価を行うこと。

ウ 地下水の水位、水資源及び地盤については、地質・水文学的シミュレーション等による定量的手法により予測を行うこと。

(6) 土壌

工事の実施に伴い発生する建設発生土等に、自然由来による重金属等の有害物質が含まれる可能性があることから、文献調査に加え、掘削が想定される深度の土壌中の有害物質を調査し、その結果に応じて予測及び評価を行うこと。

(7) 文化財

文化財への影響の調査、予測及び評価に当たっては、トンネルや駅の存在に伴う土地の改変に加え、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う文化財への影響についても実施すること。

(8) 磁界

列車の走行に伴い発生する磁界について、山梨リニア実験線における磁界の測定結果等が示されているが、愛知県内では全区間を地下トンネルで通過することから、地表での磁界の強さや、生物その他への影響について、わかりやすく示すこと。

(9) 動物、植物、生態系

ア 動物の生息状況及び植物の生育状況等に係る文献調査については、方法書に記載されている文献や市町村史誌等も含め最新の文献等により適切に実施すること。特に、鳥類については、方法書に記載されている「日本産鳥類の繁殖分布」で把握される繁殖情報だけでなく、繁殖以外の生息状況についても把握すること。

イ 対象事業実施区域及びその周辺には、東海丘陵の小湿地群等があることから、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、調査、予測及び評価を行うこと。

ウ 動物の調査項目として哺乳類、鳥類等が挙げられているが、陸産貝類、淡

水産貝類など環境省レッドリスト等に掲載されている分類群も、必要に応じて追加すること。

エ 列車の走行に伴い、立坑及び斜坑付近において発生する微気圧波により、動物及び生態系への影響の可能性も考えられることから、必要に応じて、専門家の指導、助言を得ながら、調査、予測及び評価を行うこと。

オ 希少猛禽類の調査に当たっては、専門家の指導、助言を得ながら、必要に応じて定点を追加するなど、営巣状況及び行動圏等を適切に把握すること。

カ 生態系の状況について模式図が示されているが、今後実施する文献調査や現地調査の結果を踏まえて見直すこと。その際、東海丘陵の小湿地群等についても考慮すること。

キ 対象事業実施区域における現地調査の結果について、動物の生息状況及び植物の生育状況をできる限り詳細に示すこと。その際、重要な種の保護の観点から、位置情報などの記載方法について配慮すること。

(10) 温室効果ガス

ア 列車の走行に伴い排出される温室効果ガスについて、中央新幹線、東海道新幹線（現状及び中央新幹線開業後）のそれぞれの列車走行に伴う東京都・名古屋市間における年間排出量等を算出し、比較するなどできる限り詳細に示すこと。

イ 温室効果ガスの算出に当たっては、必要に応じて、工事の実施に伴う樹木伐採による二酸化炭素固定量の減少分や、換気施設の稼働による排出量について考慮すること。

3 その他

(1) 準備書の作成に当たっては、方法書に対する住民等の意見を十分に検討すること。

(2) 準備書は専門的な内容が含まれるため、わかりやすい記述とすること。

(3) 準備書に使用する用紙等は環境に十分配慮したものとする。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成23年12月6日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
平成23年12月27日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討
平成24年2月6日	部 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討
平成24年2月17日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

	井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
◎	岡村 穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
	岡本 真理子	東海学院大学健康福祉学部教授
	酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
○	大東 憲二	大同大学工学部教授
	武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
	田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
	谷村 篤	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
	東海林 孝幸	豊橋技術科学大学環境・生命工学系助教
	富田 寿代	鈴鹿国際大学国際人間科学部教授
	中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
	那須 民江	名古屋大学大学院医学系研究科教授
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	成瀬 一郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
	二宮 善彦	中部大学工学部教授
	朴 恵淑	三重大学人文学部教授
	長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
	廣畠 康裕	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	藤井 伸二	人間環境大学人間環境学部准教授
	増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
	松尾 直規	中部大学工学部教授
	光田 恵	大同大学情報学部教授
	柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟理事
	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
	山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	吉久 光一	名城大学理工学部教授
	吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授
※	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部准教授
※	藤原 修	名古屋工業大学大学院工学研究科教授

◎：会長 ○：会長代理 ※：臨時委員 (敬称略、五十音順)



別紙2

平成24年2月17日

愛知県知事

大村秀章殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 岡村 稔



知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について（答申）

平成23年12月6日付け23環活第332-2号の諮問については、別添のとおりお答えします。

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を踏まえ環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 事業計画、工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。
- (2) 新たにごみ処理施設の処理能力、焼却方式については、稼働実績、処理性能、維持管理性、安全性、環境保全性、生活環境への影響等を考慮して今後決定しているが、その検討の経緯及び内容をわかりやすく示すこと。
- (3) 既存のごみ処理施設について、準備書作成までにその撤去又は廃棄に係る具体的な計画が策定され、本事業の一部として、解体又は撤去が行われることとなった場合には、その影響を適切に把握するよう調査、予測及び評価を行うこと。
- (4) 調査地点及び予測地点については、その設定理由をわかりやすく示すこと。
- (5) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合等においては、必要に応じて、選定された項目及び手法を見直し、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動

- (1) 工事計画の検討に当たっては、周辺環境に配慮するため、低公害型の建設機械及び車両を積極的に採用すること。
また、供用時には、低公害型の車両を積極的に使用するとともに、アイドリングストップを励行すること。
- (2) 大気質の調査については、周辺に立地する大気汚染常時監視測定局における測定結果を収集、整理及び解析するとともに、事業実施区域内及び事業実施区域の

周辺における計5地点で四季各1週間の連続測定を行うとしているが、事業実施区域に隣接して工場や幹線道路が存在するなど、周辺に立地する大気汚染常時監視測定局周辺とは状況が異なることから、事業実施区域内で実施する硫黄酸化物、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定を1年間連続して行うこと。

- (3) 微小粒子状物質については、現地調査により地域の状況を把握するとしているが、準備書作成までに予測手法が確立された場合には、環境影響評価項目に追加して、予測及び評価を行うこと。

3 水質

工事中及び供用時の排水を大府江川に放流するとしているが、濁水対策及び汚水対策を徹底することはもとより、排水の水質を適切に把握する計画とした上で、工事中及び供用時の排水の影響について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

4 動物、植物、生態系

- (1) 河川における調査地点（魚類、底生動物、貝類）については、事業実施区域周辺の状況をより詳細に把握するため、五ヶ村川を追加すること。
- (2) 底生動物の調査について、任意採集法により行うとしているが、河川の状況を踏まえ、必要に応じてコドラート法による調査も実施すること。
- (3) 現地調査において、重要な種が確認された場合には、必要に応じて専門家の指導、助言を得ながら、適切に調査を実施すること。

5 景観

事業実施区域の周囲において新たなごみ処理施設を視認できる範囲を示した上で、調査地点及び予測地点を適切に設定すること。また、新たなごみ処理施設については、景観への影響を十分意識した色彩、デザインとすること。

6 温室効果ガス等

- (1) 温室効果ガス等については、供用時におけるばい煙の排出、機械等の稼働に係る排出量のみを予測及び評価するとしているが、工事の実施における資材等の搬入及び搬出、建設機械の稼働等、並びに供用時における廃棄物などの搬入及び搬出に係る排出量についても、適切に予測及び評価を行うこと。

(2) 廃棄物発電については、より高い発電効率となるよう検討すること。

7 その他

(1) 準備書は専門的な内容が多く、かつ、膨大な図書となる可能性があることから、その作成に当たっては、わかりやすい簡潔なものとなるよう配慮すること。

(2) 準備書に使用する用紙等は環境に十分配慮したものとする。

(3) 準備書については、電子縦覧を行うなど、広く周知に努めること。

検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成23年12月6日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 部会の設置及び付託
平成24年1月17日	部 会	方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 関係市町長意見の検討
平成24年2月7日	部 会	方法書の内容の検討 部会報告の検討
平成24年2月17日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市町長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

	井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
◎	岡村 穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
	岡本 真理子	東海学院大学健康福祉学部教授
	酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
○	大東 憲二	大同大学工学部教授
	武田 美恵	愛知工業大学工学部講師
	田中 稲子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授
	谷村 篤	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
	東海林 孝幸	豊橋技術科学大学環境・生命工学系助教
	富田 寿代	鈴鹿国際大学国際人間科学部教授
	中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
	那須 民江	名古屋大学大学院医学系研究科教授
	夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	成瀬 一郎	名古屋大学大学院工学研究科教授
	二宮 善彦	中部大学工学部教授
	朴 恵淑	三重大学人文学部教授
	長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
	廣島 康裕	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
	藤井 伸二	人間環境大学人間環境学部准教授
	増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
	松尾 直規	中部大学工学部教授
	光田 恵	大同大学情報学部教授
	柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟理事
	山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
	山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
	吉久 光一	名城大学理工学部教授
	吉村 いづみ	名古屋文化短期大学教授

◎：会長

○：会長代理

(敬称略、五十音順)